

第5期松本市地域福祉活動計画

～みんながつながる福祉の取組計画～



令和8年4月

社会福祉法人 松本市社会福祉協議会

目次

第5期松本市地域福祉活動計画

～みんながつながる福祉の取組計画～の策定にあたって	1
1 地域福祉活動計画について	2
(1) 第5期松本市地域福祉活動計画の位置づけ	2
(2) 計画の期間	3
2 第4期松本市地域福祉活動計画の考察（成果と課題）	4
(1) 第4期松本市地域福祉活動計画の概要	4
(2) 第4期活動計画の中間見直しで整理した重点的な取組みの成果と課題	4
(3) 第5期活動計画への承継	5
3 “声”に対する地域の活動指針と松本市社協の取組み	6
(1) 子ども・若者支援の推進	6
(2) 高齢者福祉の推進	10
(3) 障がい者福祉の推進	14
(4) 防災減災の推進	16
(5) 社会参加と福祉のまちづくり（地域共生社会）の実現	18
(6) 福祉のまちづくりの担い手の育成	20
4 地域福祉活動の推進のために	22
(1) 松本市が策定する第5期松本市地域福祉計画の推進	22
(2) 地域が主体的に進めるにあたって	23
(3) 情報発信によるさらなる地域福祉の増進	24

第5期松本市地域福祉活動計画

～みんながつながる福祉の取組計画～

の策定にあたって

松本市社会福祉協議会 会長 小林 弘明



現在の日本社会は、かつてない急速な人口減少・少子高齢化に直面しており、核家族化や単身世帯の増加につながっています。このような社会環境の変化から、地域生活課題も複雑・多様化していて、コロナ禍を経てさらに潜在化・深刻化しています。

また、近年、日本各地で自然災害が多発し、災害は“いつか起こるもの”ではなく、“いつ起きてもおかしくないもの”との認識が必要になりました。地域のつながりの希薄化が全国的な課題となる中で、人と人との助け合い、つながりづくりによる見守り体制の確立や災害への備えも重要な課題となっています。

このような状況の中、当会は、「私達は、誰もが安心して、自分らしく暮らし続けることができる、福祉のまちづくりを推進します。」を使命とし、地域とともに考え、協働して福祉活動を進めていますが、多様な課題や新たな課題に取り組むには、今まで以上に住民生活に関わる幅広い分野との連携・協働が必要となってきます。

このたび策定しました第5期松本市地域福祉活動計画は、「みんながつながる福祉の取組計画」をコンセプトとして、地域の多様な方々からお聞かせいただいた“声”をもとに、地域の皆様が地域福祉活動を主体的かつ継続的に行うための参考としていただくつくりとなっています。当会としましても、この計画を道しるべとして地域福祉について皆様とともに考え、協働してまいります。

結びに、本計画の策定にあたりまして貴重なご意見、ご提言をいただいた多くの市民の皆様、関係団体・機関の皆様から心から感謝申し上げます。

令和8年4月

1 地域福祉活動計画について

地域福祉活動計画とは、地域や地域住民の方が直面する様々な生活課題・地域課題を、その地域自らが把握・共有するとともに、地域が自主的・主体的に解決していく活動を推進するための活動・行動計画です。

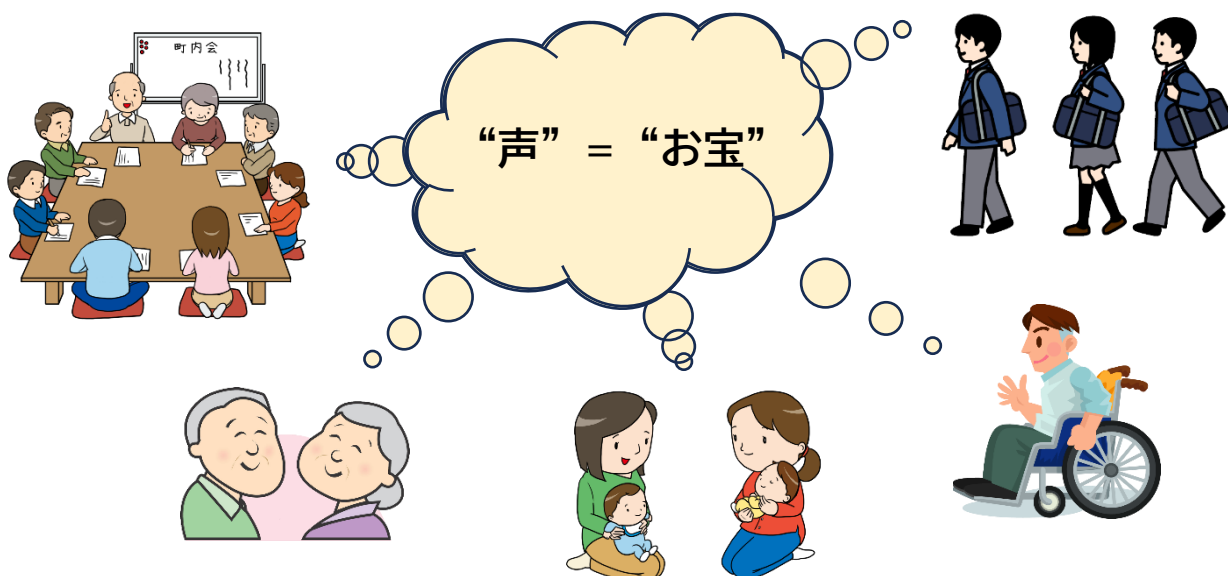
(1) 第5期松本市地域福祉活動計画の位置づけ

この活動計画を策定するにあたり、松本市社会福祉協議会（以下「松本市社協」という。）の地区担当職員・地区生活支援員が、地域福祉の担い手の皆さんはもちろん、様々な方から直接お話を伺いました。

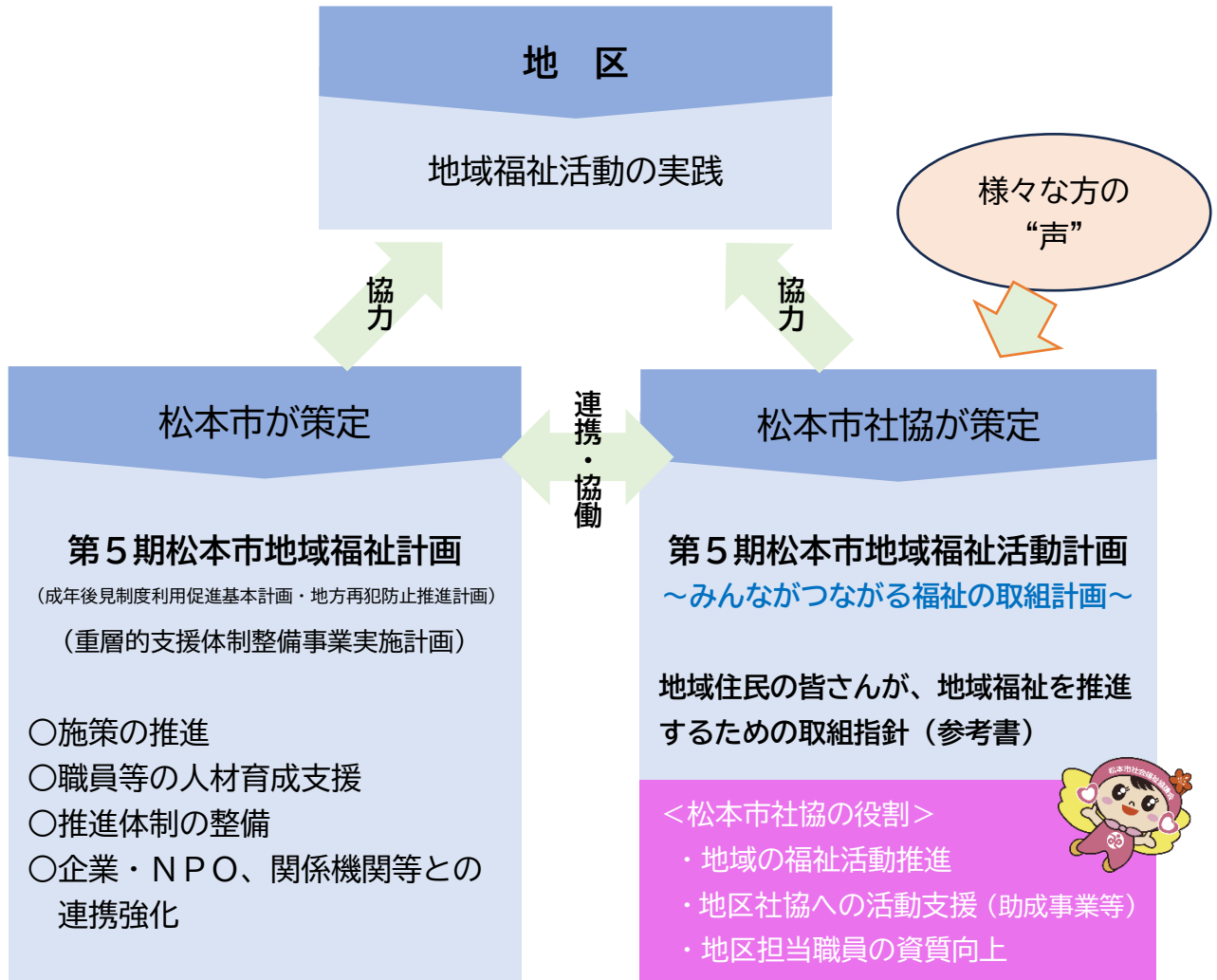
困り事や課題だけではなく、お住いの地域の良いところや誇りに思っていること、地域で生活していくことへの希望や願い等についても伺いましたが、お寄せいただいた様々な“声”は、地域福祉活動を推進するための貴重な“お宝”です。

この“声”に対応し、地域福祉の取組みを進めていく上で、地域の皆さんが主体的に取り組むための指針として活用していただきたいと考え、この「第5期松本市地域福祉活動計画」（以下「第5期活動計画」という。）を策定しました。

また、第5期活動計画は、松本市が策定した「第5期松本市地域福祉計画」との整合・連携を図り、地域住民の皆さん、行政、社会福祉協議会が協働しながら推進していくものです。



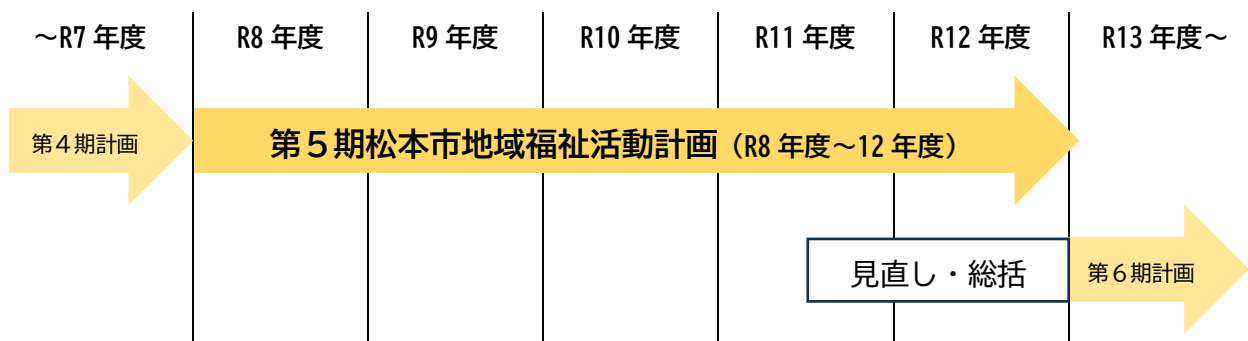
○ 第5期活動計画の位置づけ



※ 地域とともに活動し、地域の取組みの継続的な支援を行っていきます。

(2) 計画の期間

第5期活動計画は、令和8年度から令和12年度までの5か年計画とします。



2 第4期松本市地域福祉活動計画の考察（成果と課題）

(1) 第4期松本市地域福祉活動計画の概要

第4期松本市地域福祉活動計画（以下「第4期活動計画」という。）は、各地域の課題やニーズへの取組みを各地域に合わせて推進できるように提示し、地域と松本市社協との協働により住民一人ひとりが地域をともに創る「地域共生社会」の実現を目指した実行計画でした。

「ともにつながる しあわせのまちづくり」をスローガンとし、その達成のため、事前に松本市社協の職員が聞き取った福祉課題をもとに30（見直し後31）の個別の取組みを設定し、各地区の状況に応じて取組みを提案、支援を行いました。また、中間年度の令和5年度には見直しを行い、重点的に取り組むべき課題と、新たに取り組むべき課題を整理しました。

(2) 第4期活動計画の中間見直しで整理した重点的な取組みの成果と課題

○ 地域の担い手養成（地域デビュー講座）

【成果】

- ・地域の担い手養成講座として行った地域デビュー講座に、延べ500人以上が受講し、講座修了後はつむぎちゃんサポートや地区・町会サロン等の新たな担い手としてつなぎました。
- ・地区単位での担い手養成講座を行ったケースもありました。

【課題】

- ・受講者の多くは既に地域で活躍されていて、活動の幅を広げる効果はありましたが、新規の地域活動者につながるケースは少数でした。
- ・引き続き、住民が地域福祉活動に興味を持ち担い手を養成する取組みを、市全体だけでなく、地区単位など、より身近な地域で進めることが重要です。

○ 地区の特性に合ったサロン等集いの場の継続（ふれあいいいききサロン）

【成果】

- ・町会等が行う集いの場は100町会以上増加し、松本市内の7割以上の町会が実施しました。
- ・集いの場による身近な地域での交流が増えたことで、災害時の見守りの効果が期待できるようになりました。

【課題】

- ・主催者・参加者の高齢化、固定化が課題との声が聞かれます。
- ・参加者を増やす工夫や好事例等の情報共有を行う取組みも必要です。

○ 地域の支え合いの体制づくり（つむぎちゃんサポート事業など）

【成果】

- ・市内全地区で、支え合いのマッチング等の事務を担える体制を整備し、身近な地区生活支援員が窓口となることで、つむぎちゃんサポートの周知と理解が拡大しました。
- ・地区独自の支え合いの体制が18地区で構築でき、地区主体での取組みが進んでいます。

【課題】

<つむぎちゃんサポート>

- ・具体的な内容について、引き続き積極的な周知が必要です。
- ・協力会員の高齢化により、マッチングが困難な事案が増加しています。
- ・利用会員・協力会員双方のニーズに即した見直しと工夫が必要です。

<地区独自の支え合い体制>

- ・財源不足や会員数の伸び悩みが課題との声が聞かれます。
- ・地区ごとの課題や工夫等について情報共有する場が必要です。

○ 「ささえあいマップ」作成の手法による支え合い体制づくり

【成果】

- ・令和5年度の見直し時に比べ、取り組む町会が倍増し、「ささえあいマップ」を通じて地域で防災や福祉を考える機会が増加しました。
- ・「ささえあいマップ」において必要な情報が記載されているものを、松本市が進める「個別避難計画」に位置づける取組みにつなぎました。

【課題】

- ・個人情報等の管理方法等の懸念から取組みに慎重となる町会もあります。
- ・地図を作成することが目的ではなく、地区、町会を中心とした住民の皆さんが話し合い、お互いを知る中で安心して行う仕組みづくりが重要です。

○ 集いの場等の送迎ボランティアを安心して行うためのガイドブック

- ・「送迎ボランティアを行うため留意する点をわかりやすく知りたい」という声からガイドブックを作成し、各地区でガイドブックを周知するとともに、つむぎちゃん講座（松本市社協出前講座）に加えました。

(3) 第5期活動計画への承継

第4期活動計画は、地域であげられた課題への取組みを、地域の実情に合わせて推進できるように、松本市社協が支援を行う計画でした。

第5期活動計画は、第4期活動計画の成果と課題を受け継いで解決を目指すこととし、取組みにあたっては、地域に暮らす住民の皆さんが自主的・主体的に携わり、松本市社協がその後押しをすることを前提とするものです。

3 “声”に対する地域の活動指針と松本市社協の取組み

この計画を策定するにあたり、地域の様々な方からお聞きした“声”を、松本市が策定する「第5期松本市地域福祉計画」の基本目標（施策）に照らし合わせ、地域の活動指針と対応する松本市社協の取組みを紹介します。

また、お聞きした多くの“声”は、別冊（「地域の“声”＝地域の“お宝”集」）にまとめました。それぞれの地域や活動団体等において参考になるものがありますので、ぜひ地域内での共有を図り、「自分たちの地域のこと」として受け止めていただきたいと思います。

(1) 子ども・若者支援の推進（松本市地域福祉計画：施策1-1）



○ ママ・パパの“声”

松本市は自然が豊かで、近くで魚釣りや虫取りができていいです♪

多くの地域の方々が、子どもたちのことを気にしてくれてありがたい！

休日や雨の日などに、無料で遊べる場所が増えたらうれしいな

ママ友同士で気軽に話せる場所が欲しいです

昔の遊びや伝統行事に触れられるイベントがあれば、親子で参加したい

楽しく参加できる親子レク的な集いがあれば良いです

子ども、親世代、祖父母世代の3世代交流をしてみたいです

町会サロンに毎月、未就園児の子どもと参加させていただいていますが、色々なお話が聞けて面白いです♪

町会のイベントなどの情報が入ってきません・・・

時代が違うので、昔の子育て術を言われてもあまり参考になりません・・・

○ 地域の活動指針

★ 居場所づくり、居場所の提供

松本市は、未就園児親子の居場所として「つどいの広場」等が充実していますが、休日に遊べる場所やママ友どうしで気軽に話したりできる交流の場を求めている声がありました。また、自然が豊かで外での遊びや体験には満足しているものの、雨天時や冬に遊べる場所等がもっと欲しいとの声もありました。

身近な場所で子どもを遊ばせたり、ママ・パパの交流を行う場として、町内公民館などを開放して親子で活用していただくことにより、地区や町会の活動も知ってもらうというような取組みも、若年世代の地域参加の課題解決の1つとして考えられます。

★ 子どもと親のニーズに沿った行事の開催

保育園児や小学生等を対象とした行事については、昔遊びや伝統行事の開催を求める声がありました。また、世代を超えた交流に参加したいという声もありました。

これまでも多くの地区・町会で行われてきた、子どもの季節行事や正月遊びを体験する等の行事は、少なからず子どもやママ・パパのニーズに合致しています。



★ ママ・パパ世代への情報発信と関わり方

行事等の情報が欲しくても入ってこないという声がありましたが、「待ち」ではなく積極的な情報発信をすることにより、地域とつながりを持ちたいというママ・パパ世代との接点が築かれます。情報発信の有効的な方法は、地域の規模（世帯数）などにより異なることもありますので、その地域に合った情報発信の方法を模索することも重要です。

また、上から目線での子育てに対する意見や指摘は、ママ・パパ世代の交流の弊害になる可能性もあります。一方通行ではなく、お互いを尊重した交流や情報共有も大切です。

○ 担い手の“声”



子どもに関する取組みを進めて「地域で子どもを育てる！！」

町会でサロンを開催している担い手の方から、このような“声”も聞かれました。このサロンでは、未就園児の親子が2～3組、乳幼児の頃から毎回参加していて、参加者みんなで子どもの成長を見守っています。

○ 高校生・大学生の“声”



松本は山々に囲まれていて静か。緑が多いから風景がばえる！（映える）

朝、いつも挨拶してくれる近所のおばちゃんありがたい！

家の隣の公園の芝刈りを定期的にしてくれる人たちすごい！

近所のおじちゃん、おばちゃんの子どもの頃の遊びやおやつを知りたい！

方言は、この地域に継承されてきた大切なものだと思う。教えてほしい

自分が興味のある地域行事に参加した時は、共通の話題で地域の方とお話しすることができて楽しかった。

小中学生の頃は、地域の行事に参加する機会がたくさんあったけど、高校生になって関りが減ってさみしい。声をかけてくれたらお手伝いしたい！

地区（町会）の行事は、元々の人たちでまとまっている気がして参加しづらい。入って行きづらい・・・

もう少し地域のことや地域の人を知りたい

○ 地域の活動指針

★ 学生・若者との日頃からのコミュニケーションを大切に

誰でも気持ち良くあいさつをされるのはうれしいものです。

高校生や大学生たち若者は地域の人や、地域の取組みを見ています。

「共通する興味関心の話で、地域の方と楽しく交流ができた！」という声もあり、世代間交流など、共有できる内容を考えることで、学生や若者につながるきっかけができるでしょう。

★ 高校生・大学生も立派な地域の担い手

小中学生の時に参加した地域行事が、良い思い出となっている学生さんは多くいました。「声をかけられれば参加したい、協力したい」という声もあり、高校生・大学生、さらには中学生も地域の担い手となる場合もあります。

実際に、ご近所のゴミ出しや雪かきを中高生が担っている地区もあり、災害時にこれらの世代の皆さんは頼もしい担い手になります。

★ 若者の「映^ばえる」「萌^もえる」「アがる」に沿った地域行事

若者の「映える」「萌える」といった声から、松本市の自然豊かな風景や歴史・文化、街並み・建造物に興味・関心や誇りを持っている人が多いことがわかりました。地域の方言を学びたいという声も複数あり、方言などを通じた文化交流等が若者との接点になるでしょう。

また、具体的に協力したい地域活動として、ゴミ拾い、あいさつ運動、夏祭り、お祭りなどの屋台、カラオケ大会参加（複数で）、コマ回し大会、お菓子パーティーなどがあがっています。

松本市社協の取組み



【子育て応援ボランティアの推進】

未就園児などのママ・パパが、1人で子育てに悩んだりしないように、子育てを応援するボランティアさんを募集しています。

<登録していただいたボランティアさんの活動>

- ・松本市社協のある総合社会福祉センターの隣の芝生広場で定期的に行われる「つむぎマルシェ」のキッズスペースで、ママ・パパがお買い物などを行っている間の子守り
- ・松本市社協運営のC a f e ポリジ（総合社会福祉センター隣）をご利用の間にお子様の託児を行う「ママ・パパカフェ」への協力 など

【福祉体験（学習）講座「やさしさ“つむぎ”プログラム】

小・中学生や高校生等を対象に、装具を装着して学習する高齢者疑似体験や、車いす体験、視覚障がい体験するアイマスク体験等の福祉体験学習、ユニバーサルデザインやボランティア、防災等について学ぶ福祉学習を、松本市社協の職員や外部講師が出前講座としてお手伝いします。

長期休みのお子さんの地域での集会などでもお手伝いをしています。

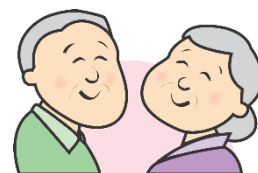


子育て応援ボランティア



親子福祉体験

(2) 高齢者福祉の推進（松本市地域福祉計画：施策 1-2）



○ 通いの場等参加者の“声”

（通いの場に参加することで）生活のメリハリ・リズムができた。何を着て行こうかと、おしゃれにも気を使うようになった

仲間ができた。今は心の拠り所になっていて、皆に会えるのが楽しみ♪

健康と体力維持、認知症予防のために参加しています

（地域の中で）世話を焼いてくれる人がいるので、一人暮らしでも安心！

運転免許を返納してからの買い物や通院が不安・・・

いざ、災害が起こった時に誰が助けてくれるか心配・・・

時々、見回りをしてもらいお話しをしてもらえれば、少し不安が解消されると思います

地域のつながり、仲間が大事。この仲間ですっと楽しんでいきたい！

世代を超えて、楽しく交流ができたらいいなあ・・・

死ぬまで居場所が欲しい

○ 地域の活動指針

★ 持続可能な通いの場の開催

ふれあいいきいきサロンや百歳体操等の通いの場は、各地区・町会で発展的な広がりが見られます。こうした通いの場は、健康・体力維持はもとより、生活のリズムやメリハリが生まれたり、仲間との交流が促進したりして、心の拠り所としても大きな役割を果たしています。

このような取組みを継続していくためには、地域全体での理解を深め、新たな担い手や参加者に引き継いでいくことが重要ですが、そのためには担い手自身も活動を楽しみ、新たな参加者や協力者が入りやすい雰囲気を作ることも大切です。

また、全国的にはコンビニ等商業施設の交流スペースを通いの場として活用しているケースもあり、今まで地域福祉とは結びつかなかった施設等が、新たな地域資源となる可能性もあります。

★ 見守り・支え合い体制の強化

地域住民同士でコミュニケーションを図り、顔の見える関係を築くことは、日頃からの見守り・支え合い体制に発展し、さらに災害時の助け合いにも発展していきます。

「見守り・ささえあいマップ」の取組みを進める地区・町会は少しずつ増加していますが、持続可能な取組みとしていくためには、定期的に住民が集い、状況を共有することが大切です。また、役員の方や民生委員さんだけが携わるのではなく、地域全体が関わることも重要です。

地区独自の有償でのささえあい体制の構築も広がりを見せています。地域福祉のあり方としての理解も広めることが大切です。

松本市社協の取組み



【ふれあいいいききサロンへの助成】

松本市社協が地区社協への助成を行う「つむぎちゃんプラン助成金」のメニューには、町会サロン活動への助成プランがあり、多くの町会が活用しています。

ささえあいマップの参照は →



【ささえあいマップ作成支援】

「つむぎちゃんプラン助成金」では、町会単位でのささえあいマップ作成に対する助成プランもあります。

また、マップ作成について松本市社協の地区担当職員、地区生活支援員が、マップについての説明や作成のお手伝い等の支援活動も実施しています。

マップの作成は地域主体、住民主導で行っていただき、松本市社協はアドバイスなどにより側面から支援を行います。

つむぎちゃんサポートの参照は →



【有償生活支援事業「つむぎちゃんサポート」】

松本市社協が実施する有償生活支援事業として、「つむぎちゃんサポート」があります。軽度な生活支援を希望する方（利用会員）に対して支援者を募り、気兼ねなく利用していただくために有償で支援活動をしていただいている取組みです。



ふれあいいいききサロン



ささえあいマップ作成



つむぎちゃんサポート

○ 高齢者施設利用者・ご家族・職員の“声”

話しが好きなので、地域に話し相手がいたらうれしい

近所の何軒かの方が、気にかけて声かけなどをしてくれています

施設にお越しいただき、一緒に行事などを楽しんでいただければと思います

地域のサロンや 100 円喫茶などに行ってみたいな・・・

地震や大雨などの時に、声かけをしていただけると助かります

災害時の避難や避難所での生活が心配。理解してもらえるか・・・

施設を利用してから、特に地域とのつながりは求めない。面倒・・・



○ 地域の活動指針

★ 福祉施設利用者や通いの場への参加が困難な方とのつながりづくり

通いの場に参加していた高齢者が、福祉施設や介護保険を利用した途端、交流が途絶えてしまうといったことはないでしょうか。本来、施設に入所したとしても、地域にお住まいであれば地域福祉の対象者で、地域住民の一員です。

施設利用がきっかけで、その後の地域との関わりを求めない（身体的に関わることが困難）ということもありますが、地域としてこれらの高齢者やそのご家族とつながっているということは大切です。

また、通いの場に参加しない方や参加できなくなった方との関わり方の課題（移動支援、買い物支援、より小地域でのコミュニティづくり、男性参加、介護者のケアなど）について検討することも必要です。

★ 福祉施設と地域との連携

福祉施設は、閉じられた空間ではなく、地域の一部として認識することが大切です。

施設側も、地域社会の一員であるという認識を持つことが必要となりますので、まずは双方で情報交換・意見交換を図ることからはじめるのが良いでしょう。

そこから、「地域住民が福祉施設のイベント等に参加・協力する」「福祉施設（施設入所者・職員）が地域のイベントに参加・協力する」というような交流が増えることにより、「福祉施設が地域福祉に関わる」「地域全体で福祉施設を支える」というお互いのメリットが生まれます。

松本市社協の取組み

【傾聴ボランティア活動の推進】

一人暮らし高齢者宅や高齢者福祉施設などに、傾聴ボランティアとして登録していただいた方を派遣する取組みです。

登録ボランティアさんは、訪問先の方の心に寄り添い、共感する「傾聴活動」を行ったり、お話相手として活動を行います。

また、新たな活動者を育成するための講座や、登録ボランティアさんのスキルアップや情報共有の機会を定期的で開催しています。

【どこでも“えんがわ”事業】

高校生に装飾していただいた木製のベンチ（どこでもベンチ＝2人掛け）6脚と、ボランティアさんから作っていただいた、つむぎちゃんのカバー付きのキャンプ用チェア（どこでもチェア＝1人掛け）3脚の貸出しを行っています。

地域の福祉イベントなどで活用していただいておりますが、通いの場に参加できない方のご自宅近くや、通いの場が遠いエリア、移動販売の時間などに合わせて、即席の“えんがわ”としても活用できます。

【ふれあい会食会事業助成】

地域の一人暮らし等の高齢者・障がい者世帯を対象に会食会または配食を実施し、地域の中での集い、ふれあい、交流を深めることを目的とした事業を推進するための助成を地区社協に対して行っています。



傾聴ボランティア養成講座



どこでもベンチ
(エクセラン高校美術科)



どこでもチェア



(3) 障がい者福祉の推進（松本市地域福祉計画：施策 1-3）



○ 障がい者・ご家族の“声”

できない事を手伝ってくれる人、教えてくれる人がいるとありがたい

歩行中に車が来た時など、安心して歩けるようにサポートや声かけなどをしてもらいたい（視覚障がい者）

「頑張ってるね！」などの声かけをしてほしい

夏まつりや公民館、神社のお祭りに参加したい

週末などに色々な体験ができる場があると嬉しい

みんなで歌う、みんなで絵を描くイベントがあれば参加したい

いろんな人がいるけど、自分たちを変な目で見てほしくない

それぞれの良いところを認め合える世の中になってほしい！

障がい者は障がい者のグループ（施設）、高齢者は高齢者のグループ（施設）みたいに区別されているのは何で？みんなが交わる世の中が良い

○ 地域の活動指針

★ 障がい者への理解を深める

身体的・知的・精神的など、それぞれの障がいについての理解を深めると同時に、個々の当事者本人のことを理解することが大切です。

また、障がいを“個人の問題”としてではなく、“社会の側の課題”でもあるということも意識することが大切です。（「バリアフリー」や「ユニバーサルデザイン」の観点。意識や配慮の観点等）

★ 障がい者の地域福祉への参加

地域の行事や会議等に障がい者の方に参加していただくことも重要です。一方的に障がい者を支援するというのではなく、“社会の側の課題”の確認や解決策のヒントを得られることもあるでしょう。

障がいの課題だけでなく、地域の全ての人に対する配慮（ユニバーサルデザイン）や、防災や災害時においても役立つものを一緒に考えるといった対等な立場で関わりを持つことも必要です。

◆ 知っておきたい！ 障がい者支援マーク（左上から右へ周知度の高い順）



車いすで表された障がい者のための国際シンボルマーク



四つ葉のクローバーで表された身体障がい者マーク



ヘルプマーク



盲人のための国際シンボルマーク



ほじょ犬マーク



チョウで表された聴覚障がい者マーク



オストメイトマーク



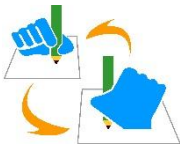
ハート・プラスマーク



手話マーク



耳マーク



筆談マーク



「白杖 SOS シグナル」普及活動シンボルマーク



ヒアリングループマーク

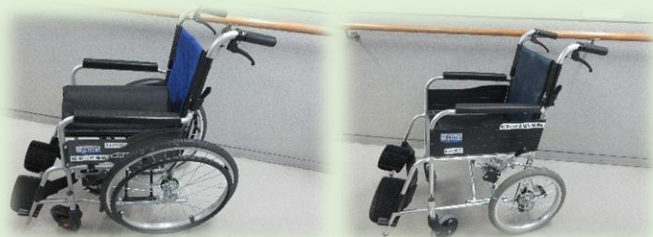
松本市社協の取組み

【車いす貸出事業】

介護保険などを利用していない高齢者および障がいのある方、けがをされた方などが一時的（原則6か月以内）に使用できる車いすの貸出しを行っています。

【福祉自動車貸出事業】

車いすのまま自動車で移動したい方に対して、福祉自動車の貸出しを行っています。（月3回まで・1回の貸出しは原則2泊3日まで）



貸出用車いす



福祉車両

(4) 防災減災の推進（松本市地域福祉計画：施策 1-9）



○ 防災減災に関する“声”

地域の防災訓練に子どもも参加してくれるところが良い

「安否確認タオル」を活用した町会独自の防災訓練を10年近く継続していて、隣近所での防災意識が共有されている

これから災害時の対策、対応が必要

いざ、災害が起こった時に誰が助けてくれるか心配・・・

サロンで知り合った同士、災害時にも助け合いたい

山が多くて大雨などの災害が不安・・・

避難所までどうやって逃げるのか。安否確認など話し合う機会を設けたい

地震や大雨などの時に、声かけをしていただくと助かります

災害時の避難や避難所での生活が心配・・・

○ 地域の活動指針

★ 自分の地域を知り、人々を知る

自分たちの住んでいる地域が自然災害等により被災した時、どんなことが想定されるか・・・。避難経路の道路状況は？危険箇所は？

また、地域住民全員が助かるために地域にはどんな人たちが暮らしているのか・・・。どんな配慮が必要な方がいるか・・・。

こうしたことを把握し事前に対策を考えることにおいても、11ページの松本市社協の取組みで紹介した「ささえあいマップ」は役立ちます。

★ 地域で「何ができるのか」「何ができないのか」を考える

地域の自主防災組織などは、災害時等に何ができるのか？そして何ができないのか？といったことを考え、共有しておくことも大切です。

そして、できない部分は行政とも共有したり、他団体との協力体制を築いたりして、地域としての“受援力（支援を受ける力）”を高めることも重要です。

○ 松本市防災士部会の“声”

災害を想像したとき、なぜか「自分は生きている」という前提で避難所運営や災害ボランティアのことを考える方が多いと思います。ですが、まず大前提としてご自身の備えに目を向け、自分の命を守ることを第一に考えることが大事です。

その上で、すでに地域で活動している各団体同士の密な連携や、地域にどんな人が住んでいるのかを把握することが必要だと思います。若者世帯が増えている地区では、災害時には特に重要な人材となり得るので、何かあった時に助け合える関係づくりをしておくことも必要です。

また、防災士部会の中には、地区の防災担当を担っているメンバーもいるので、防災士部会の中で行われる研修等を通して、地域にその経験やスキルを持ち帰ることができれば良いと思います。防災士部会としては、地域との関わりが深くなることで、地域の防災力向上のお役に立つことができると考えています。

「住民の誰もが防災を日常的に意識し、地域で助け合える松本市」を目指し、地域と関わりを築いていきたいと思っています！



松本市防災士部会は、防災士が集まり、防災スキルの向上や地域防災を強化することを目的として、令和6年11月に設立されました。

1 救助分科会、2 避難所分科会、3 地区防災計画分科会で組織され、各地区・町会や避難所の訓練との連携や、近隣自治体の防災士部会と情報共有・連携を図り、大規模災害時の相互支援体制の構築を目指しています。

松本市社協の取組み



【災害ボランティアセンター設置・運営訓練】

松本市が被災し、ボランティアによる支援が必要と判断された場合、松本市社協が災害ボランティアセンターを設置・運営します。

松本市社協では毎年1回、職員による設置・運営訓練を実施しているほか、平常時から市民の方々による災害ボランティアセンターサポーター、災害ボランティアの登録を進めています。

地域においては、災害ボランティアセンターについて、知っていただくことが大事です。地区や町会の避難所運営等の訓練において、災害ボランティアセンターと連携した取組みの希望があればお手伝いします。



(5) 社会参加と福祉のまちづくり（地域共生社会）の実現
（松本市地域福祉計画：施策 2-3・2-4）



○ 社会参加と地域共生に関する“声”

移住者の人たちが新しい風を入れてくれる

地域の子どもたちに出会った時、「おかえり」や「気をつけて」などの声かけをしている

世代を超えた集まりを構築するために、待ちではなく自分たちが飛び込んで行くことも必要！

誰でも「助けて」が言いやすい見守りのネットワークを作りたい

小・中学生の頃から参画しやすいしくみづくりや地域行事を企画したい

デイサービスセンターで子どもとの交流がしたい（利用者の方）

家族と一緒にお祭りの準備から片付けなど、運営に関わってみたい
（障がい者の方）

障がいがあっても高齢になっても、それぞれのできることに、持っている能力を活かして助け合い、価値観を尊重してともに生きていくのが福祉だと思う
（学生の方）

子ども、高齢者、国籍など関係なく協力し合える松本になってほしい
（学生の方）

○ 地域の活動指針

★ みんなが参画する地域福祉の推進

地域に住む人たちが、年齢や障がい、国籍、立場などに関係なく、お互いに助け合いながら安心して暮らせる社会を地域共生社会と言います。近隣関係が希薄化しつつありますが、住民どうしが顔を合わせて理解し合い、尊重することが大切です。地域にある企業や学校、団体を巻き込んで関係を築くことも効果的です。

また、時には「する側」「してもらう側」といった枠にとらわれず、対等な立場で地域福祉を一緒に考えることも必要でしょう。

★ 誰も取り残さないように

地域で孤立している人や世帯は、そもそもSOSを発することが困難です。誰も取り残されない社会を築くにはこれらの方々に対して、積極的にアプローチをし、寄り添ったサポートが必要な場合もあります。

松本市社協の取組み

【地域での支え合い体制の整備（地区生活支援員の配置）】

誰もが、可能な限り住み慣れた地域で安心して生活が送れるように、地区生活支援員を各地区に配置し、「生活支援体制整備事業」を推進しています。この事業は、地域住民が担い手として参画し、地域の支え合い体制の整備を促進するものです。地区生活支援員はそのための地域のニーズに応じた支援を担い、地域住民の皆さんと一緒に支え合いの仕組みづくりに関わっていきます。

【見守り安心ネットワーク・学校とのネットワーク】

高齢者や子どもを地域全体で緩やかに見守る体制の構築を目指して、地域の皆さんと協働して、見守りのネットワークづくりをすすめます。例えば、ささえあいマップの手法を日常の見守りにも取り入れるなど、松本市社協職員がともに取り組みます。

また、「社協『つむぎちゃん劇団』」は、地域全体での詐欺被害防止や認知症の方の見守りを啓発する寸劇を公演しています。地域でのイベントなどにお招きください。

地域と学校のつながりの創出にあたっては、松本市社協のネットワークを活かして、両者の橋渡しについて対応していきますのでご相談ください。

【松本市生活就労支援センター（まいさぽ松本）・

ひきこもり等社会参加サポート事業】

必要な支援が届いていない方、地域社会からの孤立が長期的な方や世帯等に対し、訪問などによる継続的につながり続ける支援と、社会と「つながり」を取り戻すための様々な参加支援を行います。



つむぎちゃん劇団のパフォーマンス



児童センターと地域の交流

(6) 福祉のまちづくりの担い手の育成（松本市地域福祉計画：施策 2-5）



○ 担い手育成に関する“声”

今後、次の世代を引っ張っていくリーダー的人材を見つけることが必要

地区内で個々に活躍している方もたくさんいるので、点と点をつないで地区のために得意分野を活かしてもらいたい

働きながらも地域の活動ができるようなしくみづくりをしていきたい

（町会の中に）支援者になっても良いという方々が多い

まずは、若い人たちが興味を持って参加しやすい行事等を立案する

地域とあまり関わってこなかった人でも入りやすい雰囲気づくりが必要

ママさんたちが、子どもを通じて地域に関わってくれるようになった

情報を知らせていただき、声をかけていただけたら地域行事のお手伝いをしたい（高校生の方）

○ 地域の活動指針

★ 適材適所の役割分担を

新しく取組みに加わる人の中には、企画・立案が得意な人、対人関係や情報の発信に力を発揮する人、裏方として黒子役なら協力できる人など、それぞれの得手不得手がありますので、その人の得意分野に合った役割を担ってもらうことが大切です。

また、意欲的にしっかり関わりたい人や、少しずつ関わっていきいたい人、参加・協力への想い、関わることのできる頻度や時間は人それぞれです。意思確認をした上で参加・協力していただくことが良いでしょう。

★ みんなが少しずつ関わって地域福祉を盛り上げる

とても優秀なリーダーが1人いても、そのリーダーだけが頑張っている状況だと、1人にかかる負担が大きすぎたり、そのリーダーの後に取組みが後退してしまうことがあります。

負担が一部に集中するのではなく、より多くの人に関わり、負担を分散することが、地域福祉を盛り上げ、取組みを継続させていくことにつながります。



松本市社協の取組み

【地域デビュー講座の開催】

地域福祉やボランティアに興味がある市民や、自らの技能や知識を地域での活動に活かしたい方が、地域福祉活動について幅広く学び、新たな担い手として地域福祉活動に取り組むきっかけとするための講座を開催しています。地区・町会単位で開催の希望があればお手伝いします。

地域デビュー講座の受講がきっかけで、地区（町会）のボランティア活動等への参加につながったケースもあります。

<内容> ボランティア活動、世代間交流、
地域の居場所づくり等の実践活動についての講義と実習

【つむぎちゃん講座（松本市社協の出前講座）】

地区や町会等の集まりやイベントなどに松本市社協の職員が出向いて「つむぎちゃん講座」として福祉を学ぶ講座を行っています。カリキュラムは、防災、傾聴、エンディングノート、いきいきサロン、ささえあいマップ事業等の地域福祉に関することから、介護保険のしくみや成年後見制度など、多様な内容をそろえています。担い手の人材育成やスキルアップにも活用できます。

つむぎちゃん講座の
参照は ➡



この計画の中で紹介した松本市社協の取組みのほか、地域福祉の取組みに活用していただける貸出し物品や教材、関連した講座などがあります。

各地区の地域福祉の推進について、皆さんと一緒に考え、お手伝いしますので、お気軽に地区生活支援員、地区担当職員にご相談ください。

4 地域福祉活動の推進のために

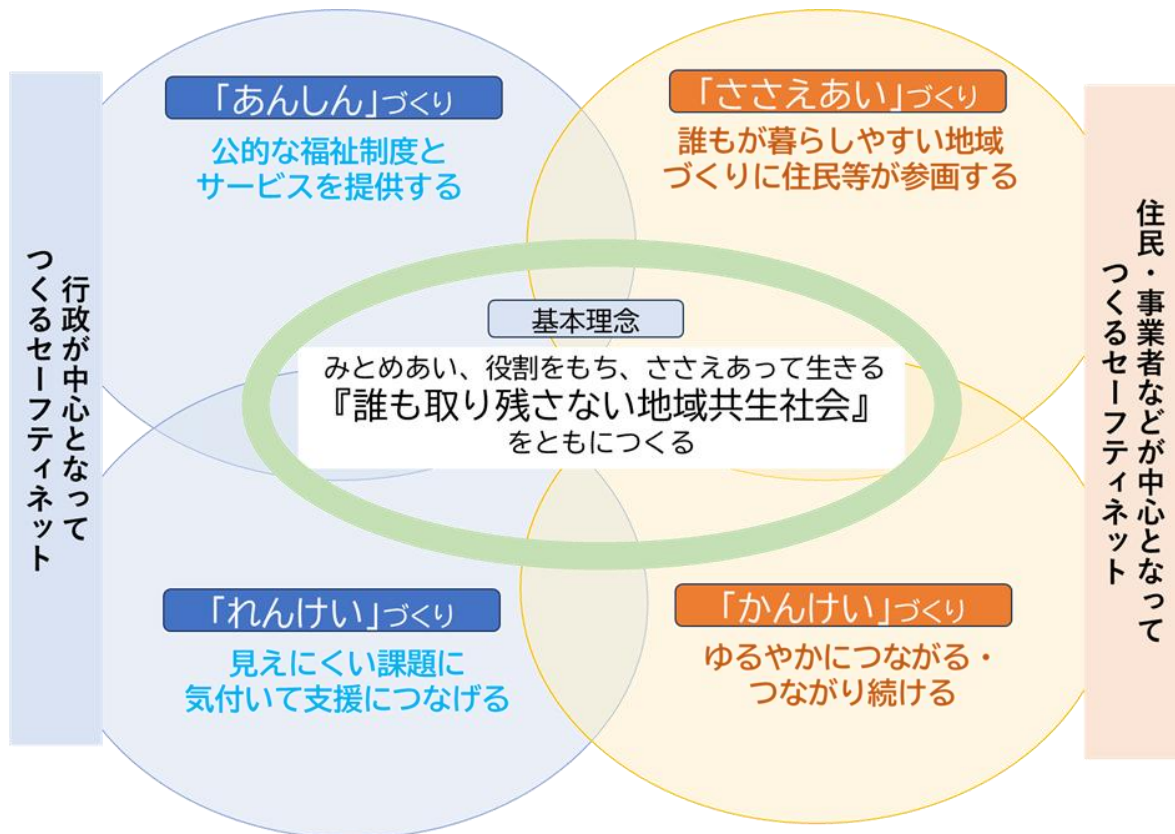
(1) 松本市が策定する第5期松本市地域福祉計画の推進

○ 松本市第5期地域福祉計画の概念

松本市は、令和8年度から5年間の「第5期 松本市地域福祉計画」を策定し、誰もが孤立することなく自分らしく安心して暮らせる地域共生社会の実現を目指すとしています。

推進のフローとしては、下の図のように「あんしん」「れんけい」「ささえあい」「かんけい」の κατηγοリーを相互に連携させ、行政・住民・事業者がそれぞれの強みを活かしてセーフティネットを築くこととしています。

第5期松本市地域福祉計画の概念図



○ 施策の展開

この理念を実現していくため、松本市は「安心して暮らせるまちづくり」「誰も取り残さない仕組みづくり」の2つを基本目標として、次ページに示された体系に沿って施策を展開することとしています。

施策の推進にあたっては、住民や社会福祉法人、企業やNPOなどと連携して地域における支え合いや見守り、交流の場や居場所づくりを支援していくこととしています。

第5期松本市地域福祉計画の施策の体系

基本理念	基本目標		施策の展開	
誰も取り残さない地域共生社会をともにつくる みとめあい、役割を持ち、ささえあつて生きる	1	安心して暮らせるまちづくり ～公的な福祉の提供と 協働による支援体制の推進～	1	子ども・若者支援の推進
			2	高齢者福祉の推進
			3	障がい者福祉の推進
			4	成年後見制度の利用促進
			5	生活困窮者支援の推進
			6	健康づくりの推進
			7	多様性を受け入れる文化の推進
			8	再犯防止対策の推進
			9	防災減災の推進
	2	誰も取り残さない仕組みづくり ～包括的支援体制と 地域づくりの推進～	1	包括的な相談支援体制の推進
			2	個別支援・伴走型支援体制の推進
			3	社会参加・地域づくりの支援
			4	福祉のまちづくり(地域共生社会)への支援
			5	福祉のまちづくりの担い手の育成

○ 松本市社協の取組み

松本市社協は、松本市が策定した第5期松本市地域福祉計画において、市が展開する施策を具現化するとともに、細部を補完して、実際に主体となって活動する地域の皆さんを後押しすることを担います。

この第5期活動計画においては、前表に記された松本市が展開する施策のうち、地域福祉の活動として、主に着色した施策において、松本市社協が連携して取り組む方向性を示しました。

また、地域課題の解決は課題を把握し、共有することから始まります。松本市と松本市社協では、必要な協議の場をつくり、地域の実情に合ったしくみづくりに向けた支援を行い施策の推進をしていきます。

(2) 地域が主体的に進めるにあたって

○ 地域の強みと課題の確認

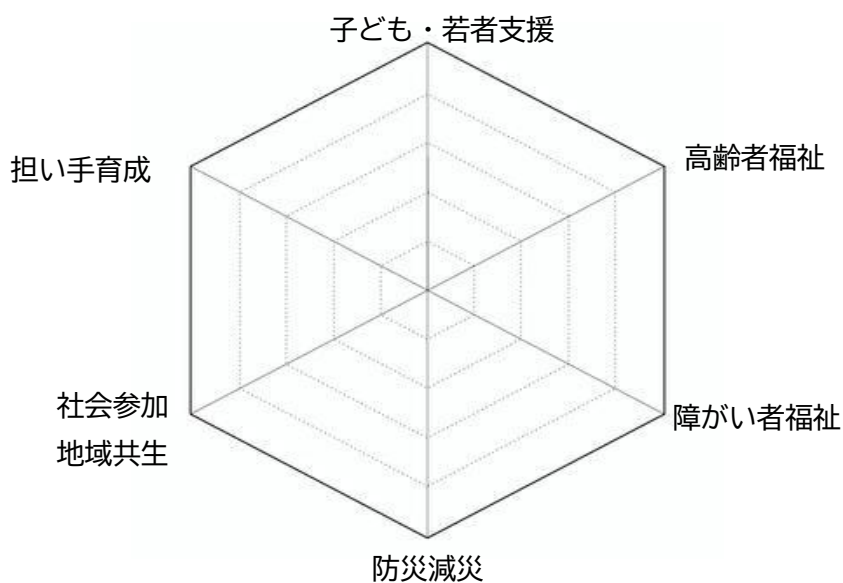
地域（地区・町会）の皆さんが地域福祉に取り組むにあたっては、まずは、地域の強みと課題を改めて確認することが重要です。その把握に有効なのは、次ページに示したレーダーチャート分析です。項目にあげたのは、この第5期活動計画にあげた6つのカテゴリーです。それぞれの5段階の評価点を結んだ図形はどんなかたちでどんな大きさになるのでしょうか。さらに、住民アンケートを行い、実際にどんな課題を感じているのかを把握しておくことも有効です。

○ 実行と検証

活動を進め、その効果を検証し、次の取組みに生かしていくことで、さらなる地域福祉のブラッシュアップが図られると考えられます。レーダーチャート分析とアンケート調査については、1年程度のインターバルで実施するのが良いでしょう。期間中に住民の皆さんの意識がどう変わったか、把握することで、次の取組みにつなげる目安となります。

レーダーチャート分析<地域の強みと課題を確認する>

ご自身の地域のそれぞれの取組みを5段階で評価した場合、どのような形になりますか？



(3) 情報発信によるさらなる地域福祉の増進

第5期活動計画における地域福祉の担い手となる主体は、地域に暮らす皆さんが大前提です。松本市社協は地域福祉に係る様々な支援メニューを用意し、皆さんにはそれを活用していただくほか、直接職員が出向いて相談を受けたり、助言するなどのサポートをしています。詳細は松本市社協が発行しているガイドブックやホームページ、その他のツールを参照してください。

また、地域福祉の活動を市全域に広めるには、先進的地域の例にならうことも一つの手段です。成功事例は、随時、松本市社協の広報ツールである情報誌「つむぎちゃん通信」、その他SNSにより紹介し、広めていきたいと考えますので情報をお寄せください。

松本市社協は、今後も皆さんの活動をサポートし、松本市や関係機関・団体と連携・協働し、第5期活動計画を推進し、地域福祉の増進を目指していきます。

ガイドブックの
参照は →



ホームページの
参照は →





第5期松本市地域福祉活動計画
～みんながつながる福祉の取組計画～
(令和8年度～令和12年度)
令和8年 4月

社会福祉法人 松本市社会福祉協議会
長野県松本市双葉4番16号
松本市総合社会福祉センター5階
電話 : 0263-27-3381
FAX : 0263-27-2239
E-mail : chiiki@syakyo-matsumoto.or.jp